

全壊と半壊の基準

家が被災した場合って
全壊か半壊かによって
もらえるお金が違うんだってね

そもそも判定の基準って何なの？

だいたいこんな感じです
家の被災の程度を
証明する書類を
罹災証明書と
いいます

		損壊・消失・流失した床面積
全壊	家全部が倒壊、流失、埋没、焼失している または補修が困難なほど損壊している	70%以上
大規模半壊	大規模な補修を行わなければ住めない	50～70%
半壊	補修すればまた住める程度の損壊	20～70%

どうすれば認定
してもらえるの？

被災認定調査を行うのは市区町村です
まずホームページや電話で
必要書類を確認しましょう

職員が来て
調査します

被災者が多いとそれだけ
罹災証明書の発行までに
時間がかかるのが問題
なのですが…

2018年大阪北部地震では
スマホ写真での自己判定を
取り入れてスピードアップを
はかる自治体もありました

罹災証明書が出ないと
生活の再建も
ままならないものね